

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

子育てしながら安心して働くことのできる雇用環境の整備を行う。

1. 計画期間 2024年3月1日~2026年2月28日までの2年間
2. 内 容 子育てを行う労働者の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標1：有給取得推進

有給取得推進日を設け、有給取得を促進する

<対策>

- 2024年 3月 全社員へ有給取得推進日を社内通達、社員へ社内イントラネット等により有給取得推進日の周知。
- 2025年 1月 前年度の有給取得推進日の消化率を確認。
- 2026年 1月 前年度の有給取得推進日の消化率を確認。

目標2：子(中学まで)の学校行事や保育行事等の参加に関する特休取得推進

<対策>

- 2024年 5月 子(中学まで)の学校行事や保育行事等の参加に関する特休取得推進のため、対象社員へ講習会を実施。休暇取得方法などの情報提供を随時行う。

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

子育てしながら安心して働くことのできる雇用環境の整備を行う。

1. 計画期間 2022年3月1日~2024年2月29日までの2年間
2. 内 容 子育てを行う労働者の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標1：計画期間内に、育児休業等の取得状況を次の水準以上にする。

女性社員・・・取得率75%以上にする

<対策>

- 2022年 5月 管理職を対象とした説明会を実施し、対象社員を把握した場合は制度の周知。
- 2022年 8月 育児を目的とした休暇制度を取得できることを周知する。対象者へ制度内容や休暇取得方法など情報提供を随時行う。

目標2：子の看護休暇を取得促進

<対策>

- 2022年 5月 子の看護休業取得促進のため、取得希望者を対象とした講習会の実施。対象者へ制度内容や休暇取得方法など情報提供を随時行う。